令和７年度湯梨浜町農業再生協議会水田収益力強化ビジョンについて

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、過去に、集団による大豆、個人による施設園芸や果樹といった転換作物の導入を進め、現在、水田面積の約５割が主食用米以外の作付となっている。

農業者の高齢化・離農が進む中、集落営農組織や大規模農家が存在する地域の水田は維持されているものの、それ以外の地域では、保全管理農地、荒廃農地等が徐々に増加している。

主な転換作物は大豆であるが、排水不良等、ほ場条件によって収量・品質が不安定となりやすく、面積拡大は容易でないため、湿田でも安定的に生産可能な品目の推進が求められている。

当該地域の農地を維持するためには、担い手の規模拡大、生産性向上、コスト削減を支援することが重要で、農地中間管理機構を活用した農地集積、団地化等を一層進めていく必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域では、以前からいちご、メロン、すいか、ほうれんそうの作付が地域の生産部を中心に行われており、これらの高収益作物を町の特産品とすべく、産地交付金を活用しながら、作付面積の拡大を推進してきたところである。しかし、近年は農業者の高齢化の進展や、後継者不足という課題を抱えており、今後の更なる増加に対する限界感が高まっている。

そうした中、今後も地域の高収益作物を維持していく為に、いちご、メロン、すいか、ほうれんそうの作付を継続して推進し、作物のブランド化を図り、生産者の収益力向上に取組む必要がある。

また、近年需要が高まっており、収益性の高いブロッコリーの作付を推進し、当該地域におけるブロッコリーの産地化に向けた取組を支援していく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、近年農業者の高齢化の進展や、兼業農家の定着による農業従事者の減少という課題を抱えており、地域の特産品である梨においても、年々生産者数は減少の一途をたどっている。

そうした中、町は令和元年度に松崎駅南方の水田に梨団地を整備し、樹園地の平地化による農業負担の軽減や作業効率の向上に取組み、産地の維持に努めている。今年度、北福・漆原地内の今滝梨団地~~の~~整備が完了予定。

今後も耕作放棄地で梨の栽培に適した水田があれば、新たな梨団地の整備を計画し、樹園地の平地化を進めると共に、水田の有効活用による地域農業の維持発展に努める。

また、水稲以外の作付が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田も存在することから、現地確認の際に作付状況を確認し、今後も水稲作付の見込みがない圃場については、畑地化を推進する。

一方、営農組合を中心とした大豆のブロックローテーションが地域に定着していることから、畑地化のみならず、水稲と転換作物のローテーション体系の維持についても、産地交付金等を活用しながら継続して支援する。

４　作物ごとの取組方針等

地域内の水田７２１ｈａ（不作付地を含む）について、適地適作を基本とし、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

作付面積については、県農業再生協議会により示される米の生産数量目標を基に、鳥取中央農業協同組合と協議・調整し、需要に応じた生産を推進する。

作付品種については、猛暑の影響により、旧来からの主力品種であるコシヒカリ、ひとめぼれの１等米比率が不安定な中、近年、農業者の所得向上のため、品質・収量がともに高く、耐倒伏性の高いきぬむすめの作付を推進してきた。需要者から食味についても好評を得ており、安定した需要が見込めることから、今後も継続してきぬむすめの作付を推進する。また、平場におけるコシヒカリの代替品種として、鳥取県のオリジナル新品種である「星空舞」の作付を推進する。耐倒伏性・一等米比率が共に高いことから、きぬむすめとの２枚看板として、県・ＪＡと連携し「星空舞」を推進し、品質のよい主食用米の収量確保に取り組む。

（２）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要が減少しているなかで、新規需要米の生産を進め、食料自給率・自給力の向上を図るために、飼料用米の作付を推進する。

多収品種を中心に、令和８年度には４８．８ｈａの作付を目指す。また、品種特性に合わせた水管理、団地化を推進するとともに、育苗時の防除、適正な肥培管理の徹底等を行い、収量向上による所得確保を目指す。

また、飼料用米の稲わらについて、畜産農家との連携により飼料用として利用し、所得の確保を目指す。

（３）大豆

当該地域は、湿田が多く、作柄が安定しにくいことから、生産安定に向けた担い手農家による規模拡大、比較的排水が良好な水田における団地化及びブロックローテーションを継続して推進し、今年度にも現行の作付面積を維持する。

（４）高収益作物

当該地域では、地域の特産物であり高収益作物でもあるいちご、メロン、すいか、ほうれんそう、ブロッコリーを地域振興作物と位置づけ、水田における所得向上に向けて栽培面積の維持・拡大を図る。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等		前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
			うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米		350.0		353.0		362.1	
飼料用米		30.3		30.3		48.8	
大豆		46.1		46.1		56.5	
高収益作物		4.4		4.4		9.2	
	・野菜	4.4		4.4		9.2	
	・花き・花木						
	・果樹						
	・その他の高収益作物						
畑地化							

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆収量確保助成	作付面積 大豆単収	（令和６年度）46.12ha （令和６年度）58kg/10a	（令和８年度）56.5ha （令和８年度）130kg/10a
2	飼料用米	飼料用米減収防止対策助成	縞葉枯病対策実績面積 取組割合	（令和６年度）28.06ha （令和６年度）92.57%	（令和８年度）44.12ha （令和８年度）90.40%
3	飼料用米	飼料用米減収要因対策（収穫後耕耘）助成	減収要因対策実施面積 取組割合	（令和６年度）29.78ha （令和６年度）98.23%	（令和８年度）48.80ha （令和８年度）100.00%
4	飼料用米	飼料用米収量確保（穂首分化期の追肥）助成	作付面積 飼料用米単収	（令和６年度）11.25ha （令和６年度）489kg/10a	（令和８年度）44.12ha （令和８年度）517kg/10a
5	いちご、メロン、すいか、ほうれんそう、ブロッコリー	地域振興作物作付助成	作付面積	（令和６年度）4.4ha	（令和８年度）9.2ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：鳥取県

協議会名：湯梨浜町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆収量確保助成	1	9,000	大豆	①ブロックローテーションによる作付け ②湿害対策を講じること（額縁明渠、排水溝、畝立て等のうち1つ以上）
2	飼料用米減収防止対策助成	1	3,000	飼料用米	①縞葉枯病対策を講じること（箱剤及び本田剤） ②加工用米等取組計画書を農産局長又は地方農政局長等に提出し、当該計画書が受理されていること
3	飼料用米減収要因対策（収穫後耕耘）助成	1	1,000	飼料用米	①減収要因対策（収穫後耕耘）の実施 ②加工用米等取組計画書を農産局長又は地方農政局長等に提出し、当該計画書が受理されていること
4	飼料用米収量確保（穂首分化期の追肥）助成	1	3,000	飼料用米	①穂首分化期の追肥 ②加工用米等取組計画書を農産局長又は地方農政局長等に提出し、当該計画書が受理されていること
5	地域振興作物作付助成	1	9,000	いちご、メロン、すいか、ほうれんそう、ブロッコリー	①対象作物を作付け、販売すること

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

８　産地交付金の活用方法の明細

１．地域農業再生協議会名

湯梨浜町農業再生協議会

２．活用予定額の総括表

（単位：円）

協議会等名	配分枠（A+B）			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
湯梨浜町農業再生協議会	6,108,000	6,108,000		6,104,200

（注）追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

6,108,000円

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3																合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	(参考) 支援年限 ※7
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他			
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物				
1	大豆収量確保助成	1	9,000		4,609															4,609	4,148,100	なし
2	飼料用米減収防止対策助成	1	3,000					3,031												3,031	909,300	なし
3	飼料用米減収要因対策(収穫後耕耘)助成	1	1,000					3,031												3,031	303,100	なし
4	飼料用米収量確保(穂首分化期の追肥)助成	1	3,000					1,150												1,150	345,000	なし
5	地域振興作物作付助成	1	9,000												443					443	398,700	なし
合計(基幹)※4			実面積		4,609			3,031							443					8,083	※6 6,104,200	
合計(二毛作)※4			実面積																			

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。
※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4．追加配分等を受けた場合の調整方法

①整理番号5→1→4→2→3の順に個票の上限単価まで充当する。
②上限まで充当してもなお残余がある場合、整理番号1～5の単価を一律に増額する。
③必要な場合は、次の単価調整を使用する。
　単価調整係数＝活用予定額／（使途ごとの対象面積×交付単価）の合計
　単価調整は100円単位で行う

5．所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

①整理番号1～5の単価を一律に減額する。
②必要な場合は、次の単価調整を使用する。
　単価調整係数＝活用予定額／（使途ごとの対象面積×交付単価）の合計
　単価調整は100円単位で行う

6．高収益作物について

該当なし。

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名（野菜、花き・花木、果樹除く）を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="3">湯梨浜町農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>1</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="5">大豆収量確保助成</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="5">大豆(基幹作)</td></tr>
<tr><td>単　　価</td><td colspan="5">9,000円/10a（上限:10,000円/10a）</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="5">　本町は、全国でも有数の梨産地であり、水田における高収益作物の産地化が進みにくい地域である。主食用米の需給調整のため、以前から転換作物として大豆生産に取り組み、現在では有力な作物となっている。
　近年、大雨や台風などにより圃場が浸水し、湿害による品質・収量の低下が発生している。国産大豆の需要が高まっているなかで、湿害対策等を徹底し、品質・収量の向上に取り組む必要がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　　標</td><td colspan="2"></td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td><td>令和８年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">作付面積
大豆単収</td><td>目標</td><td>55.0ha

163kg/10a</td><td>45.0ha

118kg/10a</td><td>50.0ha

118kg/10a</td><td>56.5ha

130kg/10a</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>48.97ha
118kg/10a</td><td>46.12ha
58kg/10a</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="5">収量向上に向けた湿害対策の取組を支援する。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="5">〇対象者
・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農
〇対象水田
・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田
〇対象作物
・大豆（基幹作）
〇対象取組
以下の２つの取組を行うこと
①ブロックローテーションによる作付
②湿害対策を講じること（額縁明渠、排水溝、畝立て等のうち１つ以上）</td></tr>
<tr><td>取組の
確認方法</td><td colspan="5">〇対象者
・対象作物の作付、販売状況が分かる書類
〇対象水田
・水田台帳等との照合
〇対象作物
・現地確認（７月）
〇取組内容
・現地確認（湿害対策確認等）
・作業日誌（湿害対策確認等）
・ブロックローテーション計画の確認</td></tr>
<tr><td>成果等の
確認方法</td><td colspan="5">・支払対象面積の集計
・10a当たり収量を計算して確認。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5">支援年限：なし</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和６年度から新規に設定した目標については、令和５年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="3">湯梨浜町農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>2</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="5">飼料用米減収防止対策助成</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="5">飼料用米(基幹作)</td></tr>
<tr><td>単　　価</td><td colspan="5">3,000円/10a（上限:4,000円/10a）</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="5">　主食用米の需要が減少しているなかで、食料自給率・自給力の向上を図るためには飼料用米等の新規需要米の生産を進める必要があり、本町では、周辺の水田耕作状況により大豆等の畑作物の生産が困難な水田を中心に飼料用米の作付を推進している。
　近年、本町において中生品種を中心に縞葉枯病が拡大しており、飼料用米においても減収の一因と考えられるため、縞葉枯病対策による増収を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　　標</td><td colspan="2"></td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td><td>令和８年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">縞葉枯病対策実施面積
取組割合</td><td>目標</td><td>36.16ha
90.40%</td><td>34.16ha
70.00%</td><td>39.04ha
80.00%</td><td>44.12ha
90.40%</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>23.78ha
53.56%</td><td>28.06ha
92.57%</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="5">収量確保に向けた縞葉枯病対策の取組を支援</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="5">〇対象者
・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農
〇対象水田
・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田
〇対象作物
・飼料用米（基幹作）
〇対象取組
以下の取組を行うこと
①縞葉枯病対策を講じること（箱剤及び本田剤）
②加工用米等取組計画書を農産局長又は地方農政局長等に提出し、当該計画書が受理されていること</td></tr>
<tr><td>取組の確認方法</td><td colspan="5">〇対象者
・対象作物の作付、販売状況が分かる書類
〇対象水田
・水田台帳等との照合
〇対象作物
・現地確認（７月）
・苗等の購入伝票
〇取組内容
・加工用米等取組計画一覧等（①②の取組確認のため）
・作業日誌（①②の取組確認のため）
・資材等の購入伝票（①②の取組確認のため）</td></tr>
<tr><td>成果等の確認方法</td><td colspan="5">・支払対象面積の集計</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5">・整理番号３、４と重複可　支援年限：なし</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和６年度から新規に設定した目標については、令和５年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="3">湯梨浜町農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>3</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="5">飼料用米減収要因対策(収穫後耕耘)助成</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="5">飼料用米(基幹作)</td></tr>
<tr><td>単　　価</td><td colspan="5">1,000円/10a（上限:3,000円/10a）</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="5">　主食用米の需要が減少しているなかで、食料自給率・自給力の向上を図るためには飼料用米等の新規需要米の生産を進める必要があり、本町では、周辺の水田耕作状況により大豆等の転換作物が困難な水田を中心に、飼料用米の導入を推進している。
　縞葉枯病の媒介虫（ヒメトビウンカ）は稲の刈株で越冬し、スクミリンゴガイは圃場内の土中で越冬するため、越冬防止対策として、収穫後の耕耘を推進し、縞葉枯病やスクミリンゴガイの被害低減による収量向上を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　　標</td><td></td><td></td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td><td>令和８年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">減収要因対策実施面積
（取組割合）</td><td>目標</td><td>40.0ha
100.00%</td><td>43.92ha
90.00%</td><td>46.36ha
95.00%</td><td>48.80ha
100.00%</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>37.15ha
83.67%</td><td>29.78ha
98.23%</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="5">収量要因対策（秋耕耘）の取組を支援</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="5">〇対象者
・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農
〇対象水田
・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田
〇対象作物
・飼料用米（基幹作）
〇対象取組
①減収要因対策（収穫後耕耘）の実施
※１２月中旬までに実施。
②加工用米等取組計画書を農産局長又は地方農政局長等に提出し、当該計画書が受理されていること</td></tr>
<tr><td>取組の確認方法</td><td colspan="5">〇対象者
・対象作物の作付、販売状況が分かる書類
〇対象水田
・水田台帳等との照合
〇対象作物
・現地確認（７月）
・苗等の購入伝票
〇取組内容
・加工用米等取組計画一覧等
・作業日誌
・現地確認（１月）</td></tr>
<tr><td>成果等の確認方法</td><td colspan="5">・支払対象面積の集計</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5">・整理番号２、４と重複可　支援年限：なし</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和６年度から新規に設定した目標については、令和５年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="3">湯梨浜町農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>4</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="5">飼料用米収量確保(穂首分化期の追肥)助成</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="5">飼料用米(基幹作)</td></tr>
<tr><td>単　　価</td><td colspan="5">3,000円/10a（上限:3,000円/10a）</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="5">　主食用米の需要が減少しているなかで、食料自給率・自給力の向上を図るためには飼料用米等の新規需要米の生産を進める必要があり、本町では周辺の水田耕作状況により大豆等の転換作物が困難な水田を中心に、飼料用米の導入を推進している。
　収量を確保するためには追肥が有効であるが、肥料代及び散布の手間等から取組が進まず、収量が伸び悩んでいる。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　　標</td><td colspan="2"></td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td><td>令和８年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">作付面積
飼料用米単収</td><td>目標</td><td>36.16ha
517kg/10a</td><td>20.00ha
503kg/10a</td><td>30.00ha
503kg/10a</td><td>44.12ha
503kg/10a</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>0.67ha
503kg/10a</td><td>11.25ha
489kg/10a</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="5">収量確保の取組（穂首分化期の追肥）を支援</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="5">〇対象者
・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農
〇対象水田
・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田
〇対象作物
・飼料用米（基幹作）
〇対象取組
①穂首分化期の追肥
②加工用米等取組計画書を農産局長又は地方農政局長等に提出し、当該計画書が受理されていること
〇基準単収</td></tr>
<tr><td>取組の
確認方法</td><td colspan="5">〇対象者
・対象作物の作付、販売状況が分かる書類
〇対象水田
・水田台帳等との照合
〇対象作物
・現地確認（７月）
・苗等の購入伝票
〇取組内容
・加工用米等取組計画一覧等（①②等確認のため）
・作業日誌（①②等確認のため）
・肥料の購入伝票（①②等確認のため）</td></tr>
<tr><td>成果等の
確認方法</td><td colspan="5">・10a当たり収量により確認</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5">・整理番号2、3と重複可　支援年限:なし</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和６年度から新規に設定した目標については、令和５年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="4">湯梨浜町農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>5</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="6">地域振興作物作付助成</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="6">いちご、メロン、すいか、ほうれんそう、ブロッコリー（基幹作）</td></tr>
<tr><td>単　　価</td><td colspan="6">9,000円/10a（上限:12,000円/10a）</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="6">本町では水田転換作物として、大豆・飼料用米の作付けが進められてきたが、水田農業における収益力向上を図るためには高収益作物の生産拡大を推進する必要がある。
これまで、作付転換における高収益作物として、いちご、メロン、すいか、ほうれんそうが導入されており、各品目が本町の特産品として定着しているが、生産者の高齢化・後継者不足等により規模拡大が進んでいない。
令和3年度からいちご、メロン、すいか、ほうれんそうに加え、収益性の高いブロッコリーの作付を推進しており、今後も継続して生産者の収益力拡大に取り組む必要がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　　標</td><td colspan="2"></td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td><td>令和８年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">作付面積</td><td>目標</td><td>13.2ha</td><td>7.1ha</td><td>8.1ha</td><td>9.2ha</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>6.1ha</td><td>4.4ha</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="6">地域振興作物の作付に対して助成</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="6">〇対象者
・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農
〇対象水田
・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田
〇対象作物
・いちご、メロン、すいか、ほうれんそう、ブロッコリー（基幹作）</td></tr>
<tr><td>取組の確認方法</td><td colspan="6">〇対象者
・対象作物の作付、販売状況が分かる書類
〇対象水田
・水田台帳等との照合
〇対象作物
・現地確認
〇取組内容
・販売が確認できる資料</td></tr>
<tr><td>成果等の確認方法</td><td colspan="6">・支払対象面積の集計</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6">支援年限：なし</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和６年度から新規に設定した目標については、令和５年度の目標の記載は不要です。